

一般事業主行動計画

アライツ社労士事務所は、事務所だけでなくスタッフ全員が一丸となり安心して仕事と子育てを両立することができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、「仕事の充実を通して、家族私生活の充実を実現する」を経営理念の一つとして次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年2月1日～平成32年1月31日 までの3年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇は養育する子が小学校3年生までを対象とし、半日単位・時間単位での取得も可能とする制度の利用率を80%以上とする。

<目標達成のための対策>

- 平成 29 年 2 月～ スタッフの現状の調査
- 平成 29 年 4 月～ スタッフ全員への説明と周知の実施

目標2：養育する子（小学校6年生まで）の保育参観・授業参観・保護者会など園・学校の各種行事への積極的参加のための特別休暇制度（半日単位・時間単位での取得も可能）、及び始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げの制度（時差出勤）の利用率を80%以上とする。

<目標達成のための対策>

- 平成 29 年 2 月～ スタッフの現状の調査
- 平成 29 年 4 月～ スタッフ全員への説明と周知の実施

目標3：計画期間中に育児休業の取得状況について、希望する女性の取得率は80%以上とし、男性については育児休業・看護休暇を取得することを可能なことを周知する。。

<目標達成のための対策>

- 平成 29 年 2 月～ スタッフ全員への意識調査の実施
- 平成 29 年 4 月～ 育児休業制度の理解促進のため、全スタッフに対して研修を行う。

目標 4：小学生未満の子を養育するスタッフが、希望する場合に利用できる「短時間勤務制度」の利用率を80%以上にする。

<目標達成のための対策>

- 平成 29 年 2 月～ 子供を持つ社員へ現状の調査
- 平成 29 年 4 月～ スタッフ全員への説明・周知

目標 5：小学校 6 年生までの子を養育するスタッフが、在宅勤務が可能な体制・システムを導入する。

<目標達成のための対策>

- 平成 29 年 2 月～ 子供を持つ社員へニーズの調査
- 平成 29 年 4 月～ スタッフ全員への説明・周知の実施

目標 6：インターンシップ（奨学生）等の受け入れ態勢の充実を図る。

<目標達成のための対策>

- 平成 29 年 2 月～ インターンシップ受け入れ状況調査と問題点の分析を実施する。
- 平成 29 年 2 月～ インターンシップ体制の社内通知を行う。